

# 第3回処遇・給与部会

---

令和7年4月25日  
人事教育局人材育成課

# 目次

## ○ 退職予定自衛官に対する再就職支援について

1	我が国の防衛力の中核として活躍する自衛官	1
2	退職予定自衛官に対する再就職支援	2
3	再就職支援施策として行っている主な職業訓練	3
4	再就職決定状況（業種別の状況・令和5年度）	4
5	退職予定自衛官の雇用に関するフロー図	5

## ○ 自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針 ～関係閣僚会議の基本方針に記された施策の内容（再就職）～

6	基本方針のポイント	7
7	知識・技能・経験を活かした再就職先の拡充等に係る状況	10

# 退職自衛官に対する再就職支援について

---

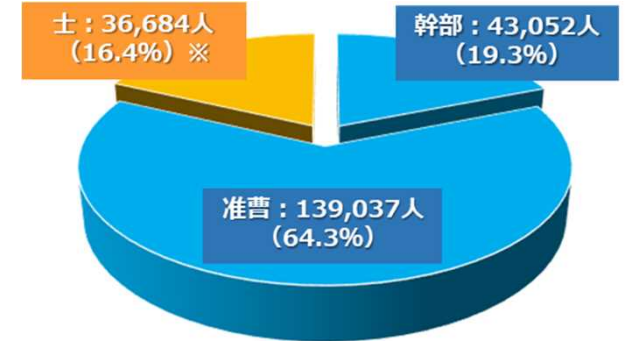
# 1 我が国の防衛力の中核として活躍する自衛官

自衛官の現員数 (令和6年3月31日時点)

# 223,511人



【参考】自衛官 (約22.4万人) の人員構成



※ 士の現員数 (36,684人) には、任期制自衛官 (14,394人) のほか、一般曹候補生として入隊し、曹昇任までの間、士の階級にある非任期制自衛官 (22,290人) が含まれる

自衛隊は**精強性を保つ**ため、多くの自衛官は**50代半ば以降 (若年定年制自衛官)** または **20代~30代半ば (任期制自衛官)** で退職することになります。

【参考】自衛官の階級と定年年齢

区分	階級	略称	定年年齢		
若年定年制	陸将・海将・空将	将	60歳		
	陸将補・海将補・空将補	将補			
	1等陸佐・1等海佐・1等空佐	1佐	58歳		
	2等陸佐・2等海佐・2等空佐	2佐			
	3等陸佐・3等海佐・3等空佐	3佐			
	幹部	1等陸尉・1等海尉・1等空尉	1尉	57歳	
		2等陸尉・2等海尉・2等空尉	2尉		
		3等陸尉・3等海尉・3等空尉	3尉		
		准曹	准陸尉・准海尉・准空尉	准尉	56歳
			陸曹長・海曹長・空曹長	曹長	
			1等陸曹・1等海曹・1等空曹	1曹	
	55歳		2等陸曹・2等海曹・2等空曹	2曹	
3等陸曹・3等海曹・3等空曹			3曹		
非任期制			士	陸士長・海士長・空士長	士長
	1等陸士・1等海士・1等空士	1士			
	2等陸士・2等海士・2等空士	2士			
	任期制				

## 若年定年制自衛官 (幹部クラス)

### 管理能力・調整能力

主に防衛大学校、一般大学を卒業後、幹部候補生として入隊し、基礎幹部教育、各職種の専門的知識、技能を学ぶ特技教育を修了した後、幹部として部隊に配置されます。その後、管理者となるための資質、専門的技術の向上に努め、**部隊指揮官など、組織運営の上位者として、各種管理及び調整等を積極的に行っていきます。**

判断力と企画力を兼ね備えた管理者です!



## 若年定年制自衛官 (准曹クラス)

### リーダーシップ、指導力

主に一般曹候補生、任期制自衛官として一定期間自衛隊に勤務した後、部内の選抜試験に合格した者は、所定の教育訓練終了後に3曹 (階級) に昇任します。その後、部隊において**専門技術の向上を図り、職種の専門家として、部隊等指揮官を補佐するとともに、任期制自衛官はじめ後輩の育成に尽力していきます。**

技術と指導力を兼ね備えた現場の監督者です!



## 任期制自衛官 (自衛隊新卒)

### チームワーク、責任感

各種教育や厳しい訓練等より、規律正しさ、責任感、実行力などを習得し、自衛隊における実務者としての経験を積み重ねています。また、生活面においても、原則として入隊から退職するまで、同僚と寝食を共にする共同生活を送ることで、**コミュニケーション能力やチームワークの意識を高め、社会人としての基礎的資質も身に付けていきます。**

規律と積極性を持ち合わせた若い力です!



## 2 退職予定自衛官に対する再就職支援

若年定年又は任期満了による退職者数（令和5年度）

約7,600人

うち若年定年退職者数

約4,200人

うち任期満了退職者数

約3,400人

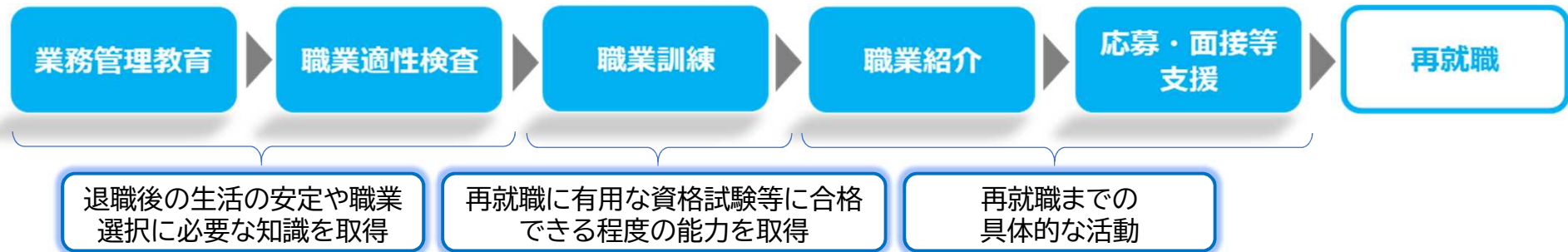
若年で退職する自衛官の退職後の再就職の支援は、雇用主たる国（防衛省）の責務であり、将来の不安の解消や優秀な人材の確保のためにも極めて重要です。

防衛省では退職予定自衛官に対し再就職に有効な職業訓練などの再就職支援を行っています。

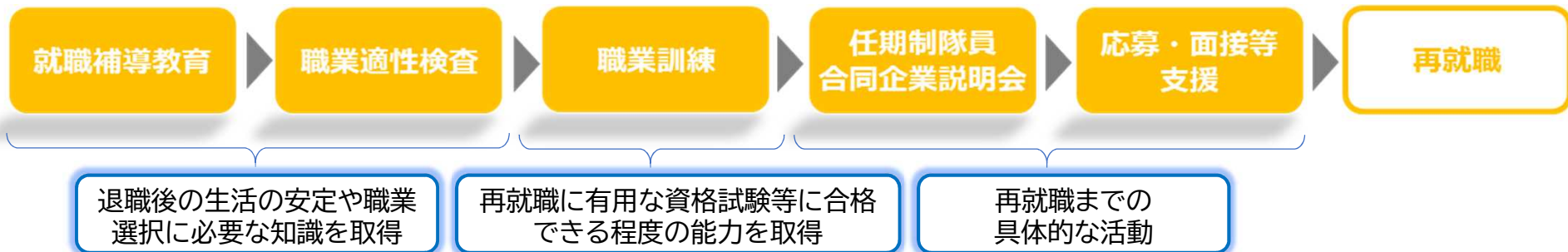
【参考】自衛官の階級と定年年齢〔再掲〕

区分	階級	略称	定年年齢
若年定年制	陸将・海将・空将	将	60歳
	陸将補・海将補・空将補	将補	
	1等陸佐・1等海佐・1等空佐	1佐	58歳
	2等陸佐・2等海佐・2等空佐	2佐	
	3等陸佐・3等海佐・3等空佐	3佐	
	1等陸尉・1等海尉・1等空尉	1尉	56歳
	2等陸尉・2等海尉・2等空尉	2尉	
	3等陸尉・3等海尉・3等空尉	3尉	
	准陸尉・准海尉・准空尉	准尉	55歳
	陸曹長・海曹長・空曹長	曹長	
	1等陸曹・1等海曹・1等空曹	1曹	
	2等陸曹・2等海曹・2等空曹	2曹	55歳
3等陸曹・3等海曹・3等空曹	3曹		
非任期制 任期制	陸士長・海士長・空士長	士長	-
	1等陸士・1等海士・1等空士	1士	
	2等陸士・2等海士・2等空士	2士	




### ■若年定年制自衛官に対する再就職支援



### ■任期制自衛官に対する再就職支援



### 3 再就職支援施策として行っている主な職業訓練

区 分	訓練課目
自動車運転	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大型自動車 ● 普通自動車 ● 大型特殊自動車 ● 準中型自動車</li> <li>● 中型自動車</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">大型自動車Ⅰ種      大型自動車Ⅱ種</p>
施設機械等運転	<ul style="list-style-type: none"> <li>● フォークリフト・ショベルローダー ● ボイラー技士 ● 車両系建設機械 ● クレーン運転士</li> </ul> <div style="text-align: right;">  <p>フォークリフト</p> </div>
電気通信技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電気工事士 ● 電気主任技術者 ● 電気通信設備工事担任者 ● 2級海上特殊無線技士</li> </ul>
危険物等取扱	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 危険物取扱者 ● 第3種冷凍機械責任者 ● 高圧ガス製造保安責任者</li> </ul>
労務等実務	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ドローン操縦士 ● 警備員検定 ● 運行管理者 ● 海技士（3～6級） ● キャリアコンサルタント</li> </ul>
情報処理技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>● マイクロソフトオフィススペシャリスト ● パソコン基礎検定 ● O A 機器 ● I T パスポート ● 基本応用情報技術者</li> </ul>
社会福祉関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護職員初任者研修 ● メンタルヘルス・マネジメント ● 介護福祉士 ● サービス介助士</li> </ul> <div style="text-align: right;">  <p>介護職員初任者研修</p> </div>
法務等実務	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宅地建物取引士 ● 行政書士 ● 秘書検定 ● 認定コーチ</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災・危機管理教育 ● ファイナンシャルプランナー ● 溶接技能者（ガス・アーク溶接等）</li> <li>● 公務員受験対策講座 ● 消防設備士 ● 簿記 ● 衛生管理者 ● マンション管理士 ● T O E I C ● 防火管理者</li> </ul>

注) 各区分ごとの職業訓練課目名は受講者の多い順で記載

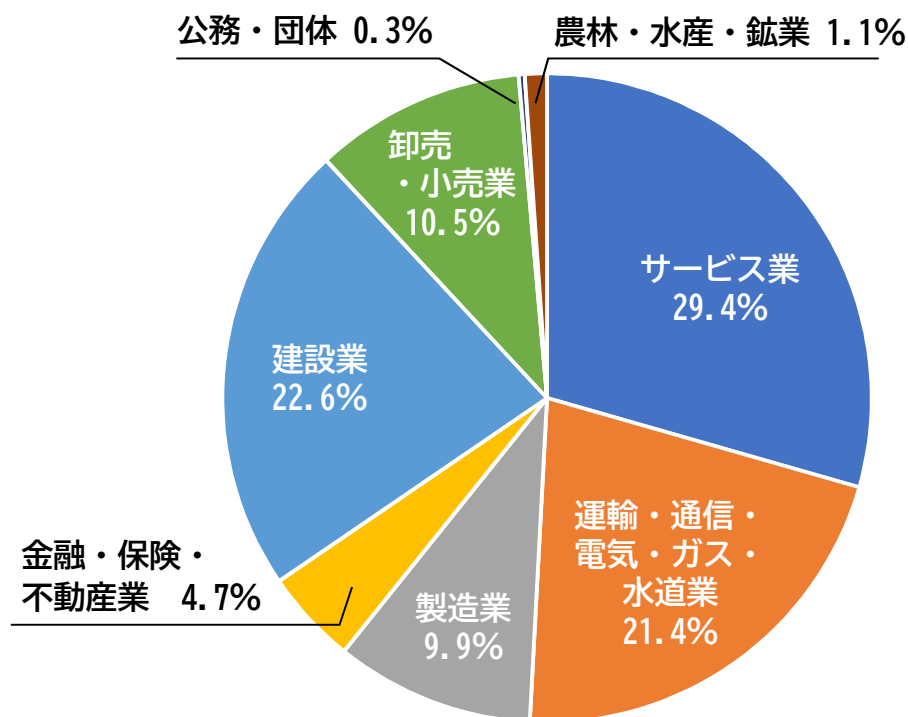
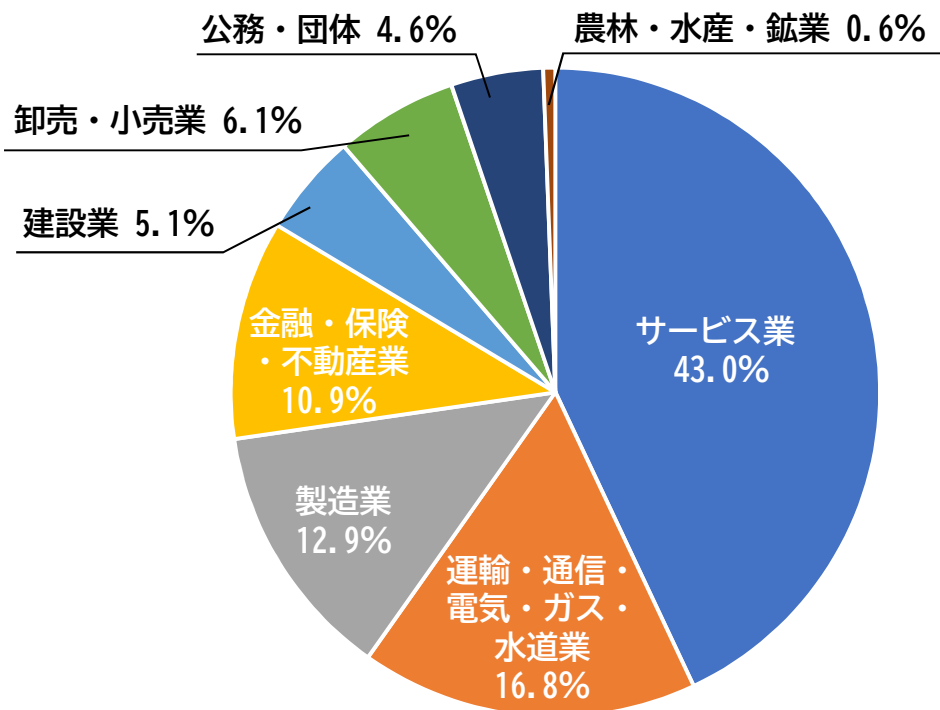
# 4 再就職決定状況（業種別の状況・令和5年度）

## 若年定年 退職者に対する 再就職支援実績

再就職支援希望者数 **3,005**人  
 就職決定者数 **2,992**人  
 就職決定率 **99.6%**

## 任期満了 退職者に対する 再就職支援実績

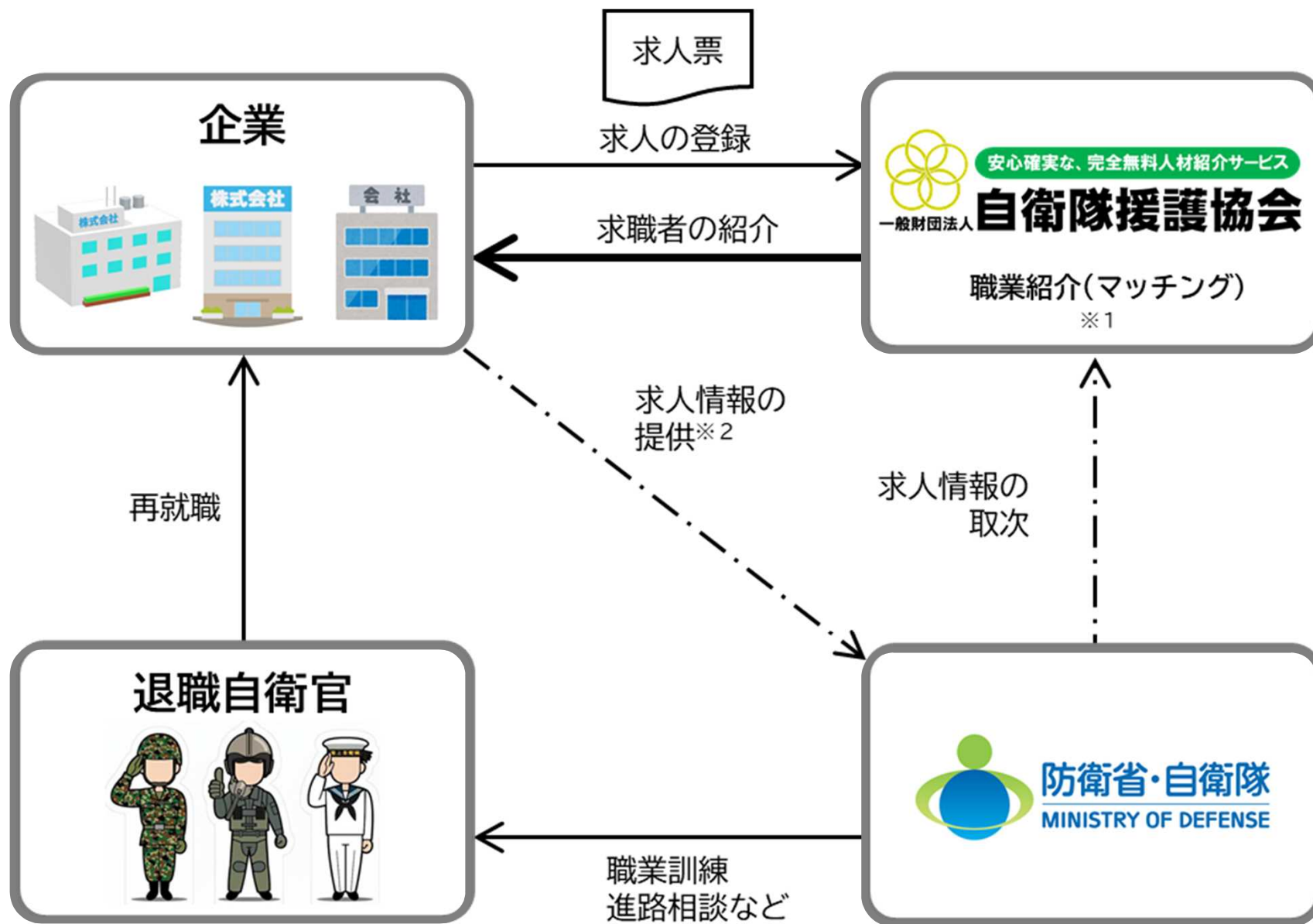
再就職支援希望者数 **1,171**人  
 就職決定者数 **1,166**人  
 就職決定率 **99.6%**



注) 防衛省による再就職支援を受けた退職自衛官の再就職状況を計上

再就職先の業種は、若年定年退職者と任期満了退職者のいずれも、**サービス業(特に警備業)**や**運輸業を始めとするインフラ業が多い**傾向。

# 5 退職予定自衛官の雇用に関するフロー図



※1 退職自衛官の職業紹介（マッチング）は、一般財団法人自衛隊援護協会が厚生労働大臣の許可を受け、**無料職業紹介事業**として行っています。  
なお、首都圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）及び愛知県に就職を希望する任期制自衛官に対しては、民間の再就職支援会社（㈱パソナ）が再就職支援を実施しています。

※2 求人情報は、一般財団法人自衛隊援護協会に直接登録できるほか、防衛省・自衛隊に情報提供すれば一般財団法人自衛隊援護協会に取次がれます。

# 自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）（抄）

（隊員の離職に際しての援助）

第65条の10

**防衛大臣は、若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助を行う。**

2（略）

（他の隊員についての依頼等の規制）

第65条の2

隊員は、営利企業等（営利企業及び営利企業以外の法人（国、国際機関、地方公共団体、行政執行法人及び地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第二条第二項に規定する特定地方独立行政法人を除く。）をいう。以下同じ。）に対し、他の隊員をその離職後に、若しくは隊員であつた者を、当該営利企業等若しくはその子法人（当該営利企業等に財務及び営業又は事業の方針を決定する機関（株主総会その他これに準ずる機関をいう。）を支配されている法人として政令で定めるものをいう。以下同じ。）の地位に就かせることを目的として、当該隊員若しくは隊員であつた者に関する情報を提供し、若しくは当該地位に関する情報の提供を依頼し、又は当該隊員をその離職後に、若しくは隊員であつた者を、当該営利企業等若しくはその子法人の地位に就かせることを要求し、若しくは依頼してはならない。

**2 前項の規定は、次に掲げる場合には、適用しない。**

一 陸上幕僚監部、海上幕僚監部若しくは航空幕僚監部又は陸上自衛隊、海上自衛隊若しくは航空自衛隊の部隊若しくは機関に置かれる組織であつて**第六十五条の十第一項に規定する就職の援助に関する事務を処理するものに属する隊員のうちから防衛大臣が指定する者が若年定年等隊員（次のイからハまでのいずれかに該当する隊員をいう。以下同じ。）に係る当該就職の援助を目的として行う場合**

**イ 定年が年齢六十五年に満たないとされている自衛官**（防衛省職員給与法別表第二の陸将、海将及び空将の欄並びに陸将補、海将補及び空将補の（一）欄又は（二）欄の適用を受ける自衛官を除く。）

**ロ 第三十六条の規定により任用期間を定めて任用された自衛官**

**ハ 第四十五条の二第一項の規定により採用された自衛官で、同項の任期又は同条第二項の規定により更新された任期の末日の年齢が六十五年に達していないもの**（定年に達した日の翌日に防衛省職員給与法別表第二の陸将、海将及び空将の欄並びに陸将補、海将補及び空将補の（一）欄又は（二）欄の適用を受ける自衛官を除く。）

二 退職手当通算予定隊員を退職手当通算法人の地位に就かせることを目的として行う場合

3～4（略）

# 自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計 の確立に関する基本方針

～関係閣僚会議の基本方針に記された施策の内容（再就職）～

---

- 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対応した防衛力の抜本的強化のためには、その担い手である自衛官の確保が至上命題
- 自衛官の定員割れが続く中、防衛省・自衛隊として強い危機感を持ち、個々人のやりがいと働きやすさを大切に、働きがいを向上させる組織にしていく必要
- それでも、自衛官は身をもって我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つという特殊性から、様々な負担や制約から逃れることはできない
- そのため、こうした特殊性が適切に評価され、自衛官が誇りと名誉を感じることもできる処遇を確立していくことが重要
- さらに、多くの自衛官が56歳で退職する中、再就職や再就職後の再就職・収入に不安を感じさせないようにすることが自衛官の確保にとっても重要な課題
- これらを踏まえ、関係閣僚が高い頻度で活発な議論を行った上で、「**自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針**」として、
  - 1 処遇改善
  - 2 生活・勤務環境の改善
  - 3 新たな生涯設計の確立（自衛隊で培った知識・技能・経験を活かした再就職先の拡充等）**
  - 4 その他の具体的な方策を進めていくことを決定

- 今後、**令和7年度予算案にも反映**するとともに、**法律・制度改正が必要なものについては速やかに検討**
- また、自衛官の採用、中途退職抑制、充足率向上等にいかに寄与しているかという観点から、**令和7年中に効果の検証**を行い、以後年に1回フォローアップを実施

## 6 基本方針のポイント（知識・技能・経験を活かした再就職先の拡充等）

- 若年定年制で多くの自衛官が56歳で退職する中、**再就職や再就職後の再就職・収入に不安を感じさせないよう**にすることが自衛官の確保にとっても重要な課題
- 一般職公務員の60歳から65歳までの給与水準は、60歳時の約7割の水準に設定されているところ、**一般職公務員よりも若年で退職する自衛官の退職後の収入を確保し、引き上げ、自衛官が安んじて国防の任務に精励**することができる、これまで以上に**充実した生涯設計の確立**が必要
- **再就職支援の拡充、定年引上げ、若年定年退職者給付金の給付水準の引上げ**等をあわせて検討していく必要

### ① 知識・技能・経験を活かした再就職先の拡充等

- 円滑な再就職や再就職賃金の充実などを実現すべく、**関係省庁と防衛省が連携して幅広い業界や経済団体に働きかけ**を行い、退職自衛官の再就職先を拡充
- 警察、消防、海上保安等様々な**公的部門における退職自衛官の活用推進**
- 地方公共団体の防災・危機管理部門における退職自衛官の採用の拡大、安定的な雇用と処遇の確保に向け、**地域防災マネージャー制度**について、**財政措置を含め、その在り方について検討**
- 再就職に向けた**職業訓練の充実**
- 自衛官のキャリアパスを紹介する**動画の作成等、再就職先拡充のための広報強化**
- 海技士や航空整備士等の**公的資格を取得しやすくするためのプロセスの簡素化**
- **令和8年度中**に若年定年制自衛官が離職する際に実施している再就職の援助について、一定の要件の下、**65歳に至るまで、国がこれを援助するための制度を整備**

- 65歳までの再就職支援や若年定年退職者給付金の給付水準の引上げとあわせて、**令和10年度以降、一般隊員の定年を2歳程度引き上げること及び60歳定年職域を拡大**することに向けた検討の実施
- **令和7年度中**に自衛官の**再任用の対象**を定年退職後に**自衛官としての勤務から一旦離れた者にも拡大**

### ② 若年定年退職後の国からの給付水準

- 再就職先の拡充及び再就職賃金の充実などを図りつつ、部外の専門家の意見を踏まえ、**令和8年度から施行**することを目指し、**若年定年退職者給付金の給付水準の引上げ**を検討

### ③ 退職自衛官の部外力としての活用

- 自衛官の担うべき業務の整理を引き続き検討するとともに、**退職自衛官を中心とする法人・団体への業務の委託**などを含む、**部外力としての退職自衛官の活用**の在り方について検討

# 主な具体的施策の今後の進め方（イメージ）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
処遇改善		自衛官の俸給表改定に関する部外の専門家による検討	法案検討		俸給表の施行
	指定場所生活調整金（仮称）新設に関する法案検討	不慣れな営舎内生活等に対する給付金（指定場所生活調整金（仮称））を支給			
	自衛官任用一時金引上げに関する政令改正	自衛官任用一時金の引上げ			
	新たな任期制士の創設に向けた法案検討	体制整備		新たな任期制士を採用（自衛官候補生制度を廃止）	
生活・勤務環境改善	マネジメント能力向上教育及びエンゲージメントサーベイの試行		試行を踏まえた改善	組織文化の改革を継続的に実施	
		既存隊舎の居室の個室化（陸はR7、海空はR10完了予定）			
	営舎外許可基準緩和に向けた規則改正	営舎外許可基準の緩和			
	陸自駐屯地のすべての生活隊舎に無線LAN環境を整備				
	主要艦艇における通信環境を整備				
	女性用区画、女性用トイレ・浴場等の整備（R12までに女性自衛官の割合を12%に増加）				
新たな生涯設計の確立	関係省庁と防衛省が連携して幅広い業界や経済団体に働きかけることによる再就職先拡充				
	地方公共団体の防災・危機管理部門における退職自衛官の採用の拡大、安定的な雇用と処遇の確保				
	65歳に至るまでの再就職の援助を可能とするための制度整備			体制整備	援助開始
	R10年度以降の定年の引上げに向けた検討の実施				定年の引上げ
		若退金に関する部外の専門家による検討	法案検討	若年定年退職者給付金の給付水準の引上げ	
	人的基盤の強化を担う室の設置		人的基盤の強化を担う室による施策の検証・フォローアップ		

# 知識・技能・経験を活かした再就職先の拡充等に係る状況 (令和7年4月25日現在)

## ○ 趣 旨

昨年末に関係閣僚会議で取りまとめられた「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」に基づき、関係省庁と連携し、新たな取組を実施。

## ○ 概 要

### (1) 民間企業等への再就職先の拡充

- ① 国土交通省、防衛省、各事業者団体との間で、鉄道事業等、海運業、住宅産業における 人材確保と退職自衛官の円滑な再就職支援などの連携強化
- ② 総務省及び防衛省の連名にて、電気通信事業者団体に対し、電気通信業における退職自衛官活用の依頼
- ③ 警察庁及び防衛省の連名にて、警備事業者団体に対し、警備業における人材確保と退職自衛官の円滑な再就職支援などの連携強化を再周知
- ④ 厚生労働省及び防衛省の連名にて、都道府県知事に対し、各都道府県福祉人材センターと自衛隊地方協力本部等との連携を依頼

### (2) 公的部門への再就職先の拡充

- ① 消防庁及び防衛省との間で、消防本部（自動車整備士、海技士等）及び消防設備関連の企業における退職自衛官活用などの連携強化
- ② 内閣府、消防庁及び防衛省の連名にて、都道府県知事及び市区町村長に対し、地方公共団体の防災・危機管理部門における退職自衛官の活用、安定的な雇用や職務等にふさわしい処遇確保の依頼

### (3) 公的資格の取得プロセスの簡素化（国土交通省と連携）

- ① 海技士について、自衛隊における部内教育により一部講習を免除（4月10日運用開始）
- ② 航空整備士について、自衛隊での整備経験を考慮した簡易な資格者養成コースの設定など、新たなスキームを形成（3月28日）

# 知識・技能・経験を活かした再就職先の拡充等に係る状況 (令和7年4月25日現在)

## 【民間企業等への再就職先の拡充】

主 体	内 容	時 期
防衛大臣、国土交通大臣、鉄道事業者団体等	鉄道業界との申合せ	3 / 7
防衛大臣、総務大臣	電気通信事業者団体あて依頼	
防衛大臣、国土交通大臣、事業者団体	海運業界との申合せ	3 / 2 8
	住宅業界との申合せ	
防衛省人事教育局長、 警察庁生活安全局長	(一社) 全国警備業協会あて令和5年度申合せを再周知	
防衛省人事教育局長、 厚生労働省社会・援護局長	地方公共団体あて都道府県福祉人材センターと自衛隊地方協力本部等との連携の依頼	4 / 4

## 【公的部門への再就職先の拡充】

主 体	内 容	時 期
防衛省人事教育局長、 総務省消防庁次長	消防本部(自動車整備士、海技士)、消防設備関連企業における退職自衛官活用などの連携強化	3 / 7
防衛省人事教育局長、 内閣府政策統括官(防災担当)、 総務省消防庁次長	地方公共団体あて防災・危機管理部門における退職自衛官活用などの依頼	

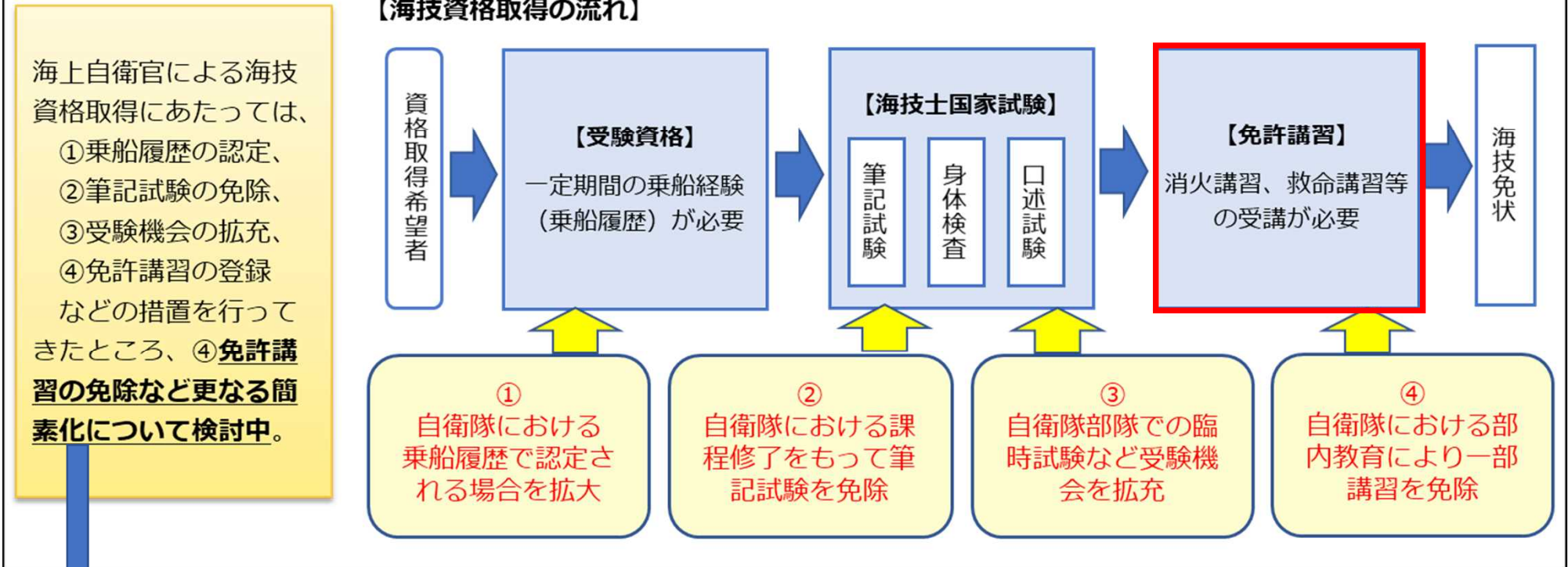
# 公的資格の取得プロセスの簡素化（海技士）

- 自衛隊における部内教育を、海技士資格取得に必要な講習として登録することで一部講習（英語）を免除

（第3回関係閣僚会議資料より抜粋）

## 海技士資格取得手続の簡素化に係る取組

### 【海技資格取得の流れ】



### 【具体的な取組】

- 3級海技士（航海）に必要な免許講習のうち、「上級航海英語講習」について、
- ① 海上自衛隊で実施している海技英語講習のカリキュラムを修正、
  - ② 第1術科学校を登録海技免許講習実施機関として登録、
- することにより、3級海技士（航海）資格取得プロセスの簡素化

# 公的資格の取得プロセスの簡素化（航空整備士）

- 自衛隊の整備士資格があっても国家資格ではないため、民間では活用できない
- 自衛隊退職前に職業訓練を行い、学科試験を実施
- 再就職先において自衛隊での経験を考慮した簡易な資格養成コースを設定
  - ・・・国家資格が取得しやすくなり、活動の幅の拡大や待遇面の改善などが期待される

## 従前

※資格取得のサポート無し

1. 自衛隊 退職

2. 航空会社に採用

3. 航空会社で業務

- ・ 国家資格ではなく社内資格を取得し作業、責任範囲は限定的

責任範囲限定・待遇面の課題

## 新スキーム（追加）

1. 防衛省で退職候補者を選定

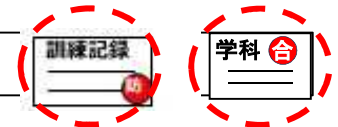
(夏頃)

2. 防衛省による候補者への講習 → 学科試験

- ・ 職業訓練（部外委託）として、退職候補者に対し専門学校による短期講習等を受講し、航空運航整備士資格に関する学科試験合格

(秋～冬)

3. 自衛隊 退職



(年度末)

※記録証明のあり方について今後検討

4. 航空会社に採用

5. 航空会社で養成 → 実技試験

- ・ 大手は自身で養成、小型機事業者等は専門学校(指定養成)に養成を委託
- ・ 自衛隊の経験を加味し養成期間を短縮  
(※国が養成コースを承認)

整備責任者も可/活躍幅の拡大/待遇面の改善/やりがいup

資格  
取得